



さだボイス



作者：娘 6月号

(鈴木さだはる後援会だより No.37)

ごあいさつ

日頃は「鈴木さだはる後援会」に対し、ご支援ならびにご協力を賜り感謝申し上げます。
 世界情勢が不透明な中、様々な情報が飛び交い、中には虚偽の情報もあるとお聞きしますので、虚偽情報に惑わさることなく、冷静に判断していくことが大事だと考えています。
 6月定例会が開会します。新年度がスタートし3か月が経とうとしていますが、様々な課題に対して市民の皆さまの暮らしに直結する事業の進捗や今後の方向性を確認していきながら、刈谷市がより住みやすい、住んで良かったと思っただけのまちづくりを目指してまいります。ご注目いただけると幸いです。
 引き続き、忌憚のないご意見、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

【議会情報】6月定例会開会（会期：6月3日～26日）

※6月定例会が開催されます。

1. 予定されている議案等件数；合計17件

是非、傍聴にお出かけください。

◎本会議の傍聴

⇒市役所10階の傍聴受付にお越しください

◎各委員会の傍聴

⇒市役所9階の議会事務局の受付にお越しください

本会議 3日目（6月5日）、一般質問に登壇

6月5日（金）、3人目で一般質問に登壇します。時間は、読めないところがありますが、早くて午前中終盤～午後にかけてと予想されます。お時間があるようでしたら傍聴いただけると幸いです。

テーマ・・・1. 自転車活用推進計画について ①道路交通法改正について

②計画の進捗状況と今後の方向性について

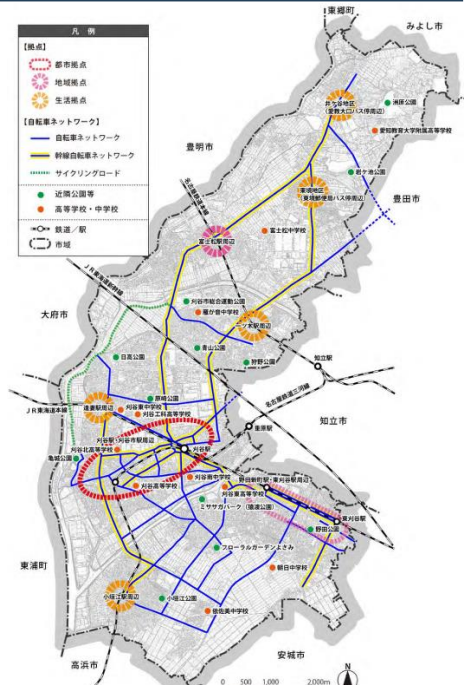
（背景）平成24年度より刈谷市は「"ひと"と"環境"にやさしく、持続可能な都市交通体系」の構築を目指し、自動車だけでなく、鉄道・バス・自転車などの多様な交通手段を活用し、安心安全かつ快適な移動環境を作るため、道路整備、公共交通の充実、意識啓発などの施策を推進してきた。国が平成30年から、愛知県が令和2年から、それぞれ「自転車活用推進計画」を策定し、刈谷市においても「刈谷市自転車活用推進計画」（期間：令和5年度～令和12年度）を策定した。

（質問①道路交通法改正について）

・4月からの道路交通法改正により自転車の青切符制度が導入され、自転車利用状況がどのように変化しているか、違反項目や違反件数を質問、市として課題を確認する。

（質問②計画の進捗状況と今後の方向性について）

・刈谷市内を自転車で安心安全に移動してもらうために、現状の進捗状況と今後の方向性について質問する。



（図：刈谷市自転車ネットワーク（刈谷市自転車推進計画より））

テーマ・・・2. 地域防災計画について

①計画の改正点について

②計画の改正点の進め方について

(背景) 刈谷市地域防災計画は、市、県、消防署等の防災関係機関の防災業務を明確にし、相互に協力して総合的かつ計画的な防災対策の推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを最大の目的としている。刈谷市の防災・危機管理関連計画の中に地域防災計画、水防計画があり、今年2月に計画が改定された。



(質問：計画の改正点と進め方について)

- ・地域防災計画がどのように変わるのか、市民の方がわかるように具体的な改正点と進め方について質問する。

令和8年度 補助金事業のご紹介

感震ブレーカー設置費補助制度

〈自宅に設置する感震ブレーカーの設置費用を補助〉

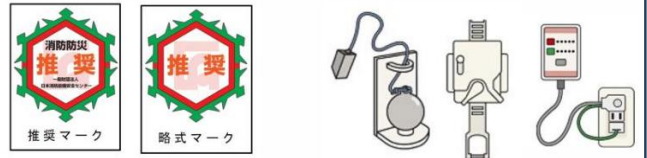
感震ブレーカーとは・・・地震の揺れを感知し、自動的に電気の供給を遮断する器具です。各家庭に設置することで、出火を防止し、地震時の火災被害を軽減する効果があります。

対象商品

○分電盤タイプの感震ブレーカー
(一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤規格 (JWDS0007付2) で定める構造及び機能を有するもの)



○簡易タイプの感震ブレーカー
(一般社団法人日本消防設備安全センターが消防防災製品等として推奨するもの)



対象者

- 市内において自らが居住している住宅に感震ブレーカーを設置する人
- 市内に居住するため新たに建築する住宅に感震ブレーカーを設置する人
- ※市が賦課徴収を行う税金を滞納していないこと
- ※暴力団等と密接な関係がないこと
- ※申請者および同一世帯員が過去に本補助金を受けていないこと

補助金額

- 補助金額は補助対象経費の2分の1
(分電盤タイプの補助金額の上限は2万円、簡易タイプの補助金額の上限は2千円)
- ※1,000円未満の端数があるときは切り捨て。
- 分電盤タイプの感震ブレーカー補助の対象は、感震ブレーカーの購入及び設置に要する費用
- 簡易タイプの感震ブレーカー補助の対象は感震ブレーカーの購入に要する費用

注意点

- 分電盤タイプの感震ブレーカー補助申請は、**着工前**
- 簡易タイプの感震ブレーカー補助申請は、**購入後**

■問合せ先 刈谷市役所危機管理課
【TEL】0566-62-1190
【Eメール】kkanri@city.kariya.lg.jp

【6月の予定】

- 3日～26日 6月定例議会
- 7日 地域イベント
- 14日 刈谷市消防操法競技会
- 23日 刈谷知立環境組合臨時会
BW座談会(開発)
- 28日 新政あいち総会
連合愛知政策研修会

【6月の暦】

- 6日 芒種 (ぼうしゅ)
- 11日 入梅 (にゅうばい)
- 21日 父の日
- 夏至 (げし)
- 30日 夏越の祓 (なごしのはらえ)

【あとがき】木々の緑が色濃くなる時期となりましたが、5月末には、全国各地で猛暑日に迫る暑さの地点が多かったようですが、寒暖差の体調管理に苦慮されている方も多かったと思います。ご自愛ください。市内各地では、麦が黄金色に輝き、収穫時期となっていますが、田んぼでは、田植えもほぼ終わって緑一色、風景に気持ちが癒されます。農作物の栽培は、気候に左右されることが多く、これからの季節、毎年と言っても過言でないくらいの豪雨に加え、熱い日が予想されます。今年から気温40度を超えると「酷暑日」と呼ぶようです。夏になるのは、季節の流れでやむを得ないですが、酷暑日にならないように願うばかりです。